

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第104号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年4月28日 10時30分ごろ	
発生場所	愛媛県愛南町 伊予鹿島灯台から真方位041° 1,180m付近 (概位 北緯32° 57.2′ 東経132° 28.1′)	
事故等調査の経過	平成22年7月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第五十八開^{かいよう}洋丸、344トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 132085、有限会社開洋水産</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、三級海技士(航海)</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船底に凹損</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、活魚約10万匹を積載し、船首約3.2m、船尾約4.6mの喫水で、伊予鹿島灯台北東方の黒瀬北方沖を東進中、平成22年4月28日10時30分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約3.1m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、伊予鹿島灯台北東方の黒瀬北方沖を東進中、船位の確認を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、伊予鹿島灯台北東方沖の黒瀬北方を東進中、船位の確認を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	